

第4章 横断プロジェクト

1 横断プロジェクトの考え方

(1) 横断プロジェクト設定の目的

環境の課題は、産業や福祉、防災等の社会や経済の課題とも関連しています。そのため、個別の環境分野における取組を積み重ねるだけでなく、環境以外のさまざまな側面から統合的に取り組むことで、より効率的な課題の解決や相乗効果につながることを期待できます。世界が一体となって取り組んでいるSDGsにおいても、17の目標はそれぞれ関連しており、環境・経済・社会のつながりを考え、複数の課題をともに解決していくことが重要とされています。

本計画では、SDGsの考え方や、国の第五次環境基本計画の趣旨を踏まえ、分野統合の視点で各取組を進める先導的役割を担う施策を、横断プロジェクトとして設定します。横断プロジェクトは、環境分野としての取組が結果として、産業、福祉、防災、教育など、分野を横断して便益をもたらす取組であり、本プロジェクトを推進することで、社会の中にある多岐にわたる諸課題の同時解決につなげていきます。

(2) 横断プロジェクトの特徴

横断プロジェクト設定の目的を鑑み、以下の特徴を持つ取組を横断プロジェクトとして設定します。

- ◇ 社会情勢や地域課題を考慮し、市として先行的に実施すべき取組
- ◇ 環境分野だけでなく、産業、福祉、防災、教育等、分野を横断して便益をもたらす、課題解決につながる取組
- ◇ 市民・市民団体、事業者、連携自治体等、さまざまな主体による参画や連携・協働を促進する取組

(3) 横断プロジェクトの設定

下記のとおり、横断プロジェクトを設定します。

横断プロジェクト	
1	気候変動に適応する低炭素なまちプロジェクト
2	地域資源をかしこく使う暮らしプロジェクト
3	環境をまもり活かすひとプロジェクト

2 横断プロジェクト

(1) 気候変動に適応する低炭素なまちプロジェクト



1) 概要

気候変動による影響が顕在化し、都市や市民生活、事業活動に大きな影響をもたらしている昨今、温室効果ガス排出削減対策に加えて、気候変動影響による被害の回避・軽減（適応策）を講じ、今後起こり得る影響に適切に備えていく必要があります。また、国は平成30（2018）年に「気候変動適応法」を施行し、適応策が法的に位置付けられたことから、本市としても推進していく必要があります。

本市では、令和2（2020）年3月に、JXTG エネルギー株式会社（現 ENEOS 株式会社）、アジア航測株式会社と連携協定を締結し、エネルギー施策を推進すること及び電気事業の低炭素化・需要調整力確保等を推進することにより、市内の災害時のレジリエンス強化・低炭素社会実現等を目指すことを目的として、東村山タウンマネジメント株式会社を設立しました。今後このような取組から生み出した効果により、さまざまな分野を横断して便益をもたらすことを目指し、SDGs の根本理念である諸問題の同時解決につなげ、良質な市民サービスを提供していきます。

この取組の一環として、再生可能エネルギー由来の電気の調達や災害長期化に備えた創エネルギーシステムの構築を目指していきます。また、今後想定される気候変動の影響に伴う大規模災害や熱中症による健康被害等、さらには都市部特有の課題であるヒートアイランド現象等の課題に適切に備え、対処していくため、安全、健康かつ快適な低炭素まちづくりのための取組を推進します。

2) 取組内容

- ・気候変動の現状や将来予測等の情報を収集・発信し、市民・事業者等の気候変動影響への備えや対策に関する意識向上を図ります。
- ・ヒートアイランド現象やまちなかの暑さ対策として、公共施設や家庭における緑のカーテンづくり、公共施設敷地内や沿道の緑化等を推進します。
- ・遮熱性・保水性舗装、駐車場の緑化等、道路や駐車場の高温抑制に取り組みます。
- ・雨水貯留・浸透施設等の設置助成、雨水排水幹線の整備により、豪雨等による浸水被害の防止・軽減を図ります。
- ・地域自主防災組織等市民組織の充実など、市民等による防災行動の強化を図ります。
- ・大規模災害時に備え、公共施設への太陽光発電と蓄電池等の設置やコージェネレーション等の自立・分散型エネルギー導入を進めます。
- ・再生可能エネルギー由来の電気の調達を進めます。

3) 分野横断的な取組効果

環境	・温室効果ガスの排出削減、自然環境の保全
経済	・災害時の事業継続性の向上、経済損失の軽減
社会	・災害時における地域や市民の防災力の強化、熱中症等の健康被害の軽減

4) 関連施策

基本目標 1	1-1-1 再生可能エネルギーの導入促進 1-3-1 暑さ対策の推進 1-3-2 風水害対策の推進 1-3-3 地球温暖化に関する情報収集・発信 1-3-4 自然環境の保全
基本目標 4	4-2-2 水循環の健全化



コラム

「コージェネレーションシステム」ってな～に？

■「コージェネレーションシステム」とは

「エネファーム」などの製品に関連してよく耳にする「コージェネレーションシステム（コジェネ）」という言葉、皆さんはご存じですか。コジェネとは、「共同」や「共通」という意味を持つ「コー（co-）」で始まる名前の通り、2つのエネルギーを同時に生産し供給するしくみです。現在主流となっているコジェネは、「熱電併給システム」と呼ばれるもので、まず発電装置を使って電気をつくり、次に、発電時に排出される熱を回収して、給湯や暖房などに利用します。

■「コージェネレーションシステム」のメリット

①省エネ

発電所で生じる熱エネルギーは、遠くにある需要地（需要のある場所）まで運ぶことができないため、発電時に排出される熱の約6割は利用されずに廃熱となってしまいます。しかし、需要地の近くで発電を行うコジェネであれば、熱を廃棄せずに利用することが可能になります。

②環境にやさしい

また、需要地の近くで発電することの結果として、需要地まで電気を送る際に生じる送電ロスを、ほぼ無くすることができます。このように、コジェネは効率的なエネルギーの利用を可能にし、エネルギー消費量やCO₂排出量を減らすことにも役立ちます。

③災害対策になる

電力系統から供給される電気とは別に電気を作ることができるため、電力系統に万が一の事故が起きた場合でもエネルギー供給を継続することが可能となり、非常時対応や事業継続に役立ちます。

■「コージェネレーションシステム」の導入には補助金を活用できます。

現在、コジェネの導入を拡大するために、エネファームなど燃料電池を使ったコジェネの導入を支援する補助金や、エンジンなどを動力とした業務・産業用コジェネの固定資産税を減免するなどの支援策が実施されています。

参考資料) 資源エネルギー庁ホームページ「知っておきたいエネルギーの基礎用語～「コジェネ」でエネルギーを効率的に使う」(<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/cogeneration.html>)

(2) 地域資源をかしこく使うくらしプロジェクト



1) 概要

環境の課題は、その多くが市民のくらしのさまざまな側面とつながっています。私たちは日々の生活においてさまざまな資源を消費していますが、それらの消費行動による環境への影響について考え、身近なところから消費行動を見直し、地域にあるさまざまな資源をより有効に使うライフスタイルを作っていくことが必要です。

市民にとって、より豊かで環境負荷の少ないくらし、資源の無駄が少ない循環型のくらしを実現していくため、地域資源の有効利用を支える取組を推進します。

2) 取組内容

- ・市内農家による各小学校への地場農産物（野菜・果物）の納入、マルシェ久米川の開催などにより、市民による地場農産物の地産地消を促進します。
- ・家庭等で使われなくなった家財道具、粗大ごみとして排出されたまだ使える家具等を回収し、リサイクルショップで販売することでリユースの機会を増やすなど、資源を有効に使う生活を促進します。
- ・普段から水を大事に使う習慣を市民に呼びかけるとともに、雨水貯留施設の設置助成を行い、貯まった水の草花への散水、打ち水等への利用など、有効利用を進めます。

3) 分野横断的な取組効果

環境	・地域間輸送の低減による温室効果ガスの排出抑制、ごみの減量、健全な水循環の確保
経済	・農産物の流通コストの抑制、農業振興
社会	・新鮮な農産物の摂取による健康増進、廃棄物処分にかかる行政コストの抑制

4) 関連施策

基本目標 2	2-1-2 再使用（リユース）の推進
基本目標 3	3-1-3 農地の保全
基本目標 4	4-2-1 水資源の有効活用 4-2-2 水循環の健全化

(3) 環境をまもり活かすひとプロジェクト



1) 概要

都心に近い本市では、市民の多くが都市型の生活を送っており、自然環境とのふれあいや、環境保全活動への参加の機会が少ない傾向にあります。一方で、市内には八国山緑地を始めとした里山や農地などの貴重な自然環境、また、歴史・文化とともに保全されてきた水やみどりが存在します。これらの自然環境や、そこに生息する生物から得られる恵みは、今後もひとの手によって守っていく必要があります。

本市の環境を将来へ継承していくため、地域の環境を守り、活用するひとを育て、それらのひとによる活動を支える取組を推進します。

2) 取組内容

- ・里山を活用した自然環境学習、農業体験学習などにより、市民の環境への理解や興味・関心の向上を図ります。
- ・市民団体等と連携し、雑木林や水辺の保全、河川の清掃活動等を行います。
- ・市民ボランティア等とともに、歴史・文化的な環境や景観の保全に取り組みます。

3) 分野横断的な取組効果

環境	・市民の環境意識の醸成、環境保全活動の活発化
経済	・市内の環境の見どころ等への来訪者数の増加による環境経済の活性化
社会	・郷土への関心向上、コミュニティの強化

4) 関連施策

基本目標 3	3-1-1 貴重な自然の保全 3-1-2 地域のみどりの継承 3-3-1 エコロジカルネットワークの確保
基本目標 4	4-3-1 東村山市の歴史的・文化的資源の保全と活用 4-3-2 良好な景観の形成 4-3-3 地域美化の推進
基本目標 5	5-1-1 市民・市民団体による環境保全活動の推進 5-1-2 市民・事業者・行政の連携・協働 5-2-1 環境教育・環境学習の充実